事 業 計 画 書 目 次

[教育委員会事務局]　　17款1項2目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	職員人件費	8,901,855	8,901,855	8,586,286	8,586,286	315,569	315,569	
2	一般事務費	20,305	20,269	33,713	33,681	△ 13,408	△ 13,412	
3	事務連絡業務費	85,660	85,597	83,855	83,797	1,805	1,800	
4	教育政策推進費	9,465	9,419	19,180	19,136	△ 9,715	△ 9,717	
5	法規等事務費	4,802	4,802	5,687	5,687	△ 885	△ 885	
8	人材育成関係事業	23,341	23,234	22,063	21,959	1,278	1,275	
10	教員確保対策事業	43,954	43,918	43,546	43,512	408	406	
11	教育委員会免許法認定講習	1,983	1,983	1,983	1,983	0	0	
12	人事管理費（教職員）	81,008	80,594	66,530	66,203	14,478	14,391	○
13	教職員健康診断費	227,058	227,058	227,058	227,058	0	0	
15	教職員健康管理事業	127,572	127,223	112,593	112,248	14,979	14,975	○
17	教職員健康審査会	2,643	2,643	2,701	2,701	△ 58	△ 58	
18	東部学校教育事務所運営費	99,327	94,483	95,072	90,366	4,255	4,117	○
20	西部学校教育事務所運営費	46,307	41,682	43,590	38,989	2,717	2,693	○
21	南部学校教育事務所運営費	74,901	70,102	72,460	67,939	2,441	2,163	○
23	北部学校教育事務所運営費	70,977	66,162	68,658	64,096	2,319	2,066	○
24	学校運営サポート事業	5,906	4,694	5,689	4,545	217	149	
26	教育委員会事務局執務室借上費	157,216	157,216	157,216	157,216	0	0	
27	災害から子どもを守る学校防災推進事業	94,896	94,896	82,651	82,651	12,245	12,245	
29	新たな教育センター整備費	19,000	19,000	19,000	19,000	0	0	
30	教職員の働き方改革推進事業	59,548	59,548	29,650	29,650	29,898	29,898	○
31	職員室業務アシスタント配置事業	1,391,057	1,060,225	1,397,091	1,071,690	△ 6,034	△ 11,465	○
33	教職員給与等管理事務費	1,223,703	1,223,682	989,930	989,909	233,773	233,773	
35	教育プロモーション事業	31,360	31,360	32,000	32,000	△ 640	△ 640	
36	ガバナンス推進事業費	14,835	14,835	0	0	14,835	14,835	○
	計	12,818,679	12,466,480	12,198,202	11,852,302	620,477	614,178	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	総務課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項 2 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,901,855	0	0	0	0	8,901,855
令和7年度	8,586,286	0	0	0	0	8,586,286
増▲減	315,569	0	0	0	0	315,569

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	7,947,502	7,826,638
予算	市債＋一般財源	7,947,502	7,826,638
決算	事業費	8,034,036	8,077,007
決算	市債＋一般財源	8,034,036	8,077,007

令和9年度	令和10年度	令和11年度
8,901,855	8,901,855	8,901,855
8,901,855	8,901,855	8,901,855

事業概要 （アクティビティ）	教育委員会事務局職員人件費 ・教育長1人 ・常勤一般職員891人 ・暫定再任用職員 　常勤職員27人 　短時間勤務職員1人

事業指標① （アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標② （アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	
事業スケジュール	
事業開始年度	

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 職員人件費	8,901,855	8,586,286	315,569	
	細事業合計	8,901,855	8,586,286	315,569	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	総務課						新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号		2
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号		90
事業名称	一般事務費											

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,305	0	0	36	0	20,269
令和7年度	33,713	0	0	32	0	33,681
増▲減	▲13,408	0	0	4	0	▲13,412

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	47,426	26,455
	市債＋一般財源	47,402	26,427
決算	事業費	22,632	36,230
	市債＋一般財源	22,593	34,408

令和9年度	令和10年度	令和11年度
20,305	20,305	20,305
20,269	20,269	20,269

事業概要（アクティビティ）	教育委員会及び事務局の運営								
事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的	教育委員会事務局の事務事業にかかる連絡調整や円滑な運営のための諸経費を執行します。								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、横浜市旅費条例								
根拠・データ等	過年度実績等								
事業スケジュール	通年								
事業開始年度									

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	一般事務費	20,305	33,713	▲13,408	コンプライアンス対応委託の事業移管等による減
		細事業合計	20,305	33,713	▲13,408	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古瀬 謙一	係長 村林 悟史	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局		総務課			新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号	90
事業名称	事務連絡業務費										

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	85,660	0	0	63	0	85,597
令和7年度	83,855	0	0	58	0	83,797
増▲減	1,805	0	0	5	0	1,800

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	79,237	80,269
	市債＋一般財源	79,191	80,220
決算	事業費	85,714	96,671
	市債＋一般財源	85,660	96,606

令和9年度	令和10年度	令和11年度
85,660	85,660	85,660
85,597	85,597	85,597

事業概要 （アクティビティ）	①教育委員会事務局と各学校間の文書等の配送及び教育委員会事務局文書集配室における仕分業務を民間業者に委託します。 ②会計年度任用職員（月額職）を３名、会計年度任用職員（日額職）を１名雇用します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	①教育委員会事務局と各学校間の効率的な文書配送を行います。電子文書等への代替が不可能な文書も多く、それらの文書や貴重品等の事務局（学校教育事務所含む）と学校間における送付手段として必要です。 ②会計年度任用職員（月額職）の３名が週４日勤務であり、会計年度任用職員（日額職）を週３日雇用する必要があります。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	学校文書配送巡回予定表
事業スケジュール	①配送及び仕分業務 　８年１月　入札公告 　８年２月　入札 　８年４月　契約 ②会計年度任用職員の雇用 　８年４月　月額職任用：３名、日額職任用：１名
事業開始年度	平成13年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	事務連絡業務費	85,660	83,855	1,805	文書配送委託に係る費用の増
		細事業合計	85,660	83,855	1,805	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古瀬　謙一	係長 村林　悟史	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育政策推進課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計 17 款 1 項 2 目		政策群番号 05		施策群番号	10
事業名称	教育政策推進費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,465	0	0	46	0	9,419
令和7年度	19,180	0	0	44	0	19,136
増▲減	▲9,715	0	0	2	0	▲9,717

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,140	12,080
	市債＋一般財源	4,126	12,063
決算	事業費	4,798	12,781
	市債＋一般財源	4,783	12,762

令和9年度	令和10年度	令和11年度
9,067	9,067	9,067
9,027	9,027	9,027

事業概要（アクティビティ）

・「横浜教育ビジョン2030」、「横浜市教育振興基本計画」等に基づく教育政策推進に係る事務費
・教育EBPMを推進するための基礎となるデータ収集・スクリーニングや分析のため、専門的な知見とスキルを有する会計年度任用職員（データ収集・分析業務）を配置

事業指標①（アウトプット）：総合教育会議 実施回数（単位：回）

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
目標	1	1	1	1	1	1	1
実績	1	1					

事業指標②（アウトカム）：横浜市教育振興基本計画策定・進捗管理

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
目標	４期:進捗管理 ５期：骨子検討	４期:進捗管理 ５期:素案検討	４期:進捗管理 ５期:策定・公表	４期:進捗管理 ５期:進捗管理	５期:進捗管理 ６期:骨子検討	５期:進捗管理 ６期:素案作成	５期:進捗管理 ６期:策定・公表
実績	４期:進捗管理	４期：進捗管理 ５期：素案検討					

事業目的

(1) 横浜市教育振興基本計画の策定・進捗管理
　教育基本法第17条第２項に基づき、横浜市教育振興基本計画の策定及び進捗管理を行います。当該計画は、横浜教育ビジョン2030のアクションプランであり、計画の一部は市長が策定する教育大綱にも位置付けられます。
　当事業において、令和７年度中に策定する「第５期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：令和８年度～令和11年度）の進捗管理を行っていきます。
（2）データ収集・分析業務担当会計年度任用職員の雇用
　教育EBPMを推進するためには、データ収集・スクリーニングや分析が欠かせないため、データ分析等に専門的な知見とスキルのある職員（会計年度任用職員）を配置します。
（3）総合教育会議の開催
　平成27年４月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法の施行により、全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することが義務付けられました。首長と教育委員会が公の場で重点的に講ずべき教育施策等について、協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して効果的に執行することを目的としています。
(5) 教育長の学校訪問、教育長・教育委員によるスクールミーティング等の実施
(6) その他教育政策に係る企画調整
(7) 上記事業の効率的執行のための会計年度任用職員の雇用

背景・課題

根拠法令・方針決裁等

教育基本法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等

根拠・データ等

教育基本法第17条第２項（横浜市教育振興基本計画）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（総合教育会議）
地方公務員法（会計年度任用職員の雇用）

事業スケジュール

総合教育会議
・４～５月：日程・会場調整
・８月～：議題調整、関係区局調整、会議資料・運営資料作成
・11月：総合教育会議開催

事業開始年度

（単位：千円）

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業（事業内訳）	1	事務費、会計年度任用職員雇用	9,465	9,180	285	必要性の見直しによる減
	2	横浜市教育振興基本計画事業	0	10,000	▲10,000	事業終了による減（計画策定の完了）
	細事業合計		9,465	19,180	▲9,715	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 白井 美由紀	係長 桃井 貢	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	法務ガバナンス室				新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号 90
事業名称	法規等事務費									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,802	0	0	0	0	4,802
令和7年度	5,687	0	0	0	0	5,687
増▲減	▲885	0	0	0	0	▲885

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	3,266	3,266
	市債＋一般財源	3,266	3,266
決算	事業費	1,860	3,263
	市債＋一般財源	1,860	3,263

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,528	4,528	4,528
4,528	4,528	4,528

事業概要 （アクティビティ）	局内各課に対する法務分野のサポートを通じて、事務執行における法的課題の解決等を促進します。

事業指標①（アウトプット）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標							
	実績							

事業指標②（アウトカム）	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
単位	目標							
	実績							

事業目的	各所管課において、多様化・複雑化する業務を法令に基づいて適切に遂行していくに当たって、特に、当該業務における法的な課題の整理やアプローチ、必要に応じた条例・規則等の制定改廃、訴訟対応にあっては、法的な側面からの支援が一層重要となっている。 このような教育委員会に関係する業務に対する法的な側面からの支援を行うことで、下記の背景に対応し、各業務における法的な問題の解決や適切な条例・規則の制定改廃、訴訟対応に資することを目的としている。
背景・課題	昨今の基礎自治体における教育行政に関する業務は多様化しており、またそれに伴い問題も複雑化している。本市の教育委員会も地方公共団体の執行機関という行政の担い手として、適法にこれらの業務に対応し、問題を解決することが求められている。
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、行政不服審査法
根拠・データ等	・教育委員会規則制定権 　地方自治法第138条の４第２項 　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第１項 ・市長が教育事務に関する市会議案を作成する際の意見申出 　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条 ・審理員の指名 　行政不服審査法第９条第１項 　行政不服審査法審査請求事務取扱マニュアル（審査庁・審理員編）（平成28年１月　総務省行政管理局）
事業スケジュール	・平成22年度：事業開始 ・平成28年度：法改正に伴い審理員制度導入
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	条例・規則等の審査	100	100	0	
	2	弁護士相談等の法律相談	1,302	1,287	15	官報データベースの値上がりによる増
	3	行政不服審査法に基づく審査請求事務	100	100	0	
	4	争訟対応	3,300	2,200	1,100	訴訟の新規及び終了の見込みを踏まえた増
	5	事務局組織に係る調査分析事業	0	2,000	▲2,000	事業終了による減

	細事業合計	4,802	5,687	▲885	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 原田 智	係長 建部 清人	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局		職員課			新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充	事業評価書番号		6	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号	13
事業名称	人材育成関係事業										

（単位：千円）

区 分	金 額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	23,341	0	0	107	0	23,234
令和7年度	22,063	0	0	104	0	21,959
増▲減	1,278	0	0	3	0	1,275

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	44,845	20,079
	市債＋一般財源	44,652	19,980
決算	事業費	50,203	21,314
	市債＋一般財源	50,010	21,206

令和9年度	令和10年度	令和11年度
26,336	26,336	26,336
26,336	26,336	26,336

事業概要（アクティビティ）

1　教育委員会事務局職員等一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、事務局内全職員及び市立学校事務職員を対象とした「人権啓発研修等」を実施します。
2　学校事務職員が、意欲と使命感を持って業務に取り組むとともに、学校教育及び学校経営における自己の役割を認識し、その事務遂行能力と資質を高めることを目的として「学校事務職員研修」を実施します。
3　障害者雇用の促進のため、教育委員会事務局に配置された障害のある方が円滑に業務を遂行できるよう調整を行うジョブコーチを会計年度任用職員として雇用し、配置します。

事業指標①（アウトプット）	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人権啓発講演会実施回数	回	目標	3	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3					

事業指標②（アウトカム）	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人権啓発講演会受講者数	人	目標	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000
		実績	1669	1814					

事業目的

1　人権啓発研修
　横浜市職員人権啓発研修推進要綱に基づき、教育委員会事務局職員等一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、あらゆる人権問題の解決への取組ができることを目標に実施します。
2　学校事務職員研修
　地方公務員法第39条に基づき、横浜市立小・中・義務教育・特別支援学校事務職員が、本市職員及び教職員としての意欲と使命感を持って業務に取り組むとともに、学校教育及び学校経営における自己の役割を認識し、その事務遂行能力と資質を高めることを目的として学校事務職員研修を実施します。
3　障害者雇用促進のためのジョブコーチ配置
　障害者雇用の促進のため、教育委員会事務局に配置された知的障害者・精神障害者が円滑に業務を遂行できるよう調整を行うジョブコーチを会計年度任用職員として雇用し、配置します。

背景・課題

・教育委員会事務局職員等として必要とされる知識の習得及び能力の向上を図るとともに、市民の信頼に応えるために人権意識を高め、業務に生かすことが求められています。
・障害者雇用をさらに促進するため、ジョブコーチによる就労定着支援が必要とされています。

根拠法令・方針決裁等

1　人権啓発研修：横浜市職員人権啓発研修推進要綱
　　　　　　　　人権啓発研修の推進について（依命通達）※平成2年11月１日　民同第212号、総職研第244号
2　学校事務職員研修：地方公務員法第39条
3　ジョブコーチの雇用：会計年度任用職員の任用に関する規則の運用について（通知）※令和元年９月30日　人任第596号

根拠・データ等

1　人権啓発講演会の参加延べ人数
　〈実績推移〉３年度1,575人、４年度1,557人、５年度1,669人、６年度1,814人、７年度2,000人見込み
2　学校事務職員研修実施延べ日数
　〈実績推移〉３年度28日、４年度30日、５年度31日、６年度33日、７年度30日見込み
3　教育委員会事務局障害者雇用者数（６月１日時点）
　〈実績推移〉２年度39人、３年度57人、４年度64人、５年度71人、６年度51人、７年度55人

事業スケジュール

【人権啓発研修】平成２年度より
【学校事務職員研修】平成28年度より（学校支援・地域連携課より移管）
【ジョブコーチの雇用促進】
・令和４年度：障害者雇用促進のためのジョブコーチの配置（６名）
・令和５年度：障害者雇用促進のためのジョブコーチの配置（11名）
・令和６年度：障害者雇用促進のためのジョブコーチの配置（４名）（各所管課へ予算移管したため）
・令和７年度：障害者雇用促進のためのジョブコーチの配置（４名）

事業開始年度　1 人権啓発研修:平成2年度、 2 学校事務職員研修:平成28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	人権啓発研修	78	78	0	
	2	学校事務職員研修	290	290	0	

細事業(事業内訳)	3	障害者雇用促進のためのジョブコーチ配置	19,201	18,130	1,071	
	4	会計年度任用職員（事務補助）配置	3,772	3,565	207	
	細事業合計		23,341	22,063	1,278	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 黒柳 純子	係長 古川 博映	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員人事課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項 2 目	政策群番号	05	施策群番号	13
事業名称	教員確保対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	43,954	0	0	36	0	43,918
令和7年度	43,546	0	0	34	0	43,512
増▲減	408	0	0	2	0	406

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	28,857	30,303
	市債＋一般財源	28,836	30,273
決算	事業費	27,574	29,557
	市債＋一般財源	27,574	29,530

令和9年度	令和10年度	令和11年度
43,954	43,954	43,954
43,918	43,918	43,918

事業概要（アクティビティ）	教員志望の学生を主な対象とした積極的な広報活動を展開し、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
採用試験受験者数	単位	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3500
	人	実績	2,546	2,193					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
採用試験最終倍率の維持	単位	目標	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	倍	実績	2.3	2.1					

事業目的	教員不足が全国的な課題となり、自治体間の教員確保競争が激化している中、さらなる多様な受験機会の確保、及び積極的な広報活動を展開し、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。
背景・課題	①教員採用候補者選考試験 教員志望者の確保のために、既存の大学３年生チャレンジ推薦特別選考や併願受験制度などに加え新たに、多くの民間企業等でも導入されている適性検査「SPI3」を活用した選考試験を引き続き実施します。 教員志望の学生が多く見込める地域を中心に、大学説明会や地方会場説明会等を全国各地で実施します。また、第一次試験の地方会場も、引き続き設置します。 ②アシスタントティーチャー派遣事業 教員志望の学生等を小・中・義務教育学校にボランティアとして派遣し、教員のアシスタントとして教育支援を行うとともに、学生にインターンシップの場を提供し、本市の教育現場を知ってもらうことで、本市志望者の確保に繋げます。
根拠法令・方針決裁等	教育公務員特例法第十一条
根拠・データ等	別表のとおり
事業スケジュール	各細事業による
事業開始年度	

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	教員採用候補者選考試験	39,854	39,446	408	報酬改定による増
2	アシスタントティーチャー派遣事業	4,100	4,100	0	
	細事業合計	43,954	43,546	408	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　片山 哲夫	係長　杉山 拓	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員人事課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	8

歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号	13

事業名称	教育委員会免許法認定講習		

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,983	0	0	0	0	1,983
令和7年度	1,983	0	0	0	0	1,983
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,244	2,130
	市債＋一般財源	2,244	2,130
決算	事業費	1,936	1,923
	市債＋一般財源	1,936	1,923

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,983	1,983	1,983
1,983	1,983	1,983

項目	内容
事業概要（アクティビティ）	横浜市立学校に勤務する教員に対し、特別支援学校教諭普通免許状の取得又は新教育領域の追加を行うために必要な単位を修得させ、併せて現職教員の資質の向上を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認定講習開設講座数	単位	目標	14	14	14	14	14	14	14
	講座	実績	14	14					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別支援学校教諭免許状取得者	単位	目標	138	144	150	150	150	150	150
	人	実績	132	120					

項目	内容
事業目的	横浜市立学校に勤務する教員に対し、特別支援学校教諭普通免許状の取得又は新教育領域の追加を行うために必要な単位を修得させることを目的とし、併せて現職教員の資質の向上を図ります。
背景・課題	①教育職員免許法認定講習の共同開催（教職員人事課） 神奈川県教育委員会、川崎市教育委員会、相模原市教育委員会と免許法認定講習会を共同開催し、単位を取得させることにより、教員の特別支援学校教諭免許状の取得に繋げます。 ②大学の通信教育等を活用した特別支援学校教諭免許状取得支援（特別支援教育課） 大学の通信教育等を活用して免許状を取得した教員について、一定の基準に基づき、それに係る費用を助成します。これにより、個別支援学級の担当教員を中心に、特別支援学校教諭免許状の取得率向上を目指します。
根拠法令・方針決裁等	教育職員免許法施行規則第３６条、横浜市特別支援学校教諭免許状取得助成金交付要綱
根拠・データ等	・第４期横浜市教育振興基本計画 ・新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議　報告（令和３年１月）
事業スケジュール	各細事業による
事業開始年度	①平成6年度 ②令和2年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	教育職員免許法認定講習の共同開催（教職員人事課）	660	660	0	
2	大学の通信教育等を活用した特別支援学校教諭免許状取得支援（特別支援教育課）	1,323	1,323	0	
	細事業合計	1,983	1,983	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 片山 哲夫	係長 杉山 拓	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員人事課	新規拡充	■ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項 2 目	政策群番号	05	施策群番号	13
事業名称	人事管理費（教職員）					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	81,008	0	0	414	0	80,594
令和7年度	66,530	0	0	327	0	66,203
増▲減	14,478	0	0	87	0	14,391

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	16,617	56,136
予算	市債＋一般財源	16,538	55,853
決算	事業費	18,887	40,308
決算	市債＋一般財源	18,776	40,065

令和9年度	令和10年度	令和11年度
80,916	80,916	80,916
80,517	80,517	80,517

事業概要（アクティビティ）	学校訪問に係る旅費、会計年度任用職員の雇用等、人事・労務管理に係る経費を執行します。

事業指標①（アウトプット）	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者の雇用率（全市）	%	目標	2.6	2.8	2.8	3.0	3.0	3.0	3.0
		実績	2.62	2.72					

事業指標②（アウトカム）	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		目標							
		実績							

事業目的	教職員の人事・労務管理を行う。
背景・課題	・障害者雇用促進法には雇用率（令和６年度、令和7年度は2.8%）が定められており、本市は令和５年度に法定雇用率を達成したが、令和６年度、令和7年度は法定雇用率に達しておらず（2.27%）、令和８年度以降は実質的に法定雇用率が段階的に引き上げられることとなっており、障害のある方の更なる雇用促進が求められている。
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法、教育公務員特例法、学校教育法、学校教育法施行規則、横浜市教育委員会表彰規則、障害者雇用促進法
根拠・データ等	教育委員会事務局単独の障害者雇用状況（雇用率／障害者数） ・R4.6.1時点　事務局：5.40%／71人、学校：1.87%／212.5人、教育委員会：2.00%／283.5人 ・R5.6.1時点　事務局：5.94%／71人、学校：1.77%／202.5人、教育委員会：1.92%／273.5人 ・R6.6.1時点　事務局：5.43%／65人、学校：1.85%／213人、教育委員会：1.94%／278人 ・R7.6.1時点　事務局：5.83%／66.5人、学校：1.44%／208人、教育委員会：1.68%／274.5人
事業スケジュール	４月～12月　障害のある会計年度任用職員の採用選考・所属への配属 ６月～12月　学校サポートオフィス等の設置 ６月～３月　配慮物品の調査・物品配当 ４月～３月　障害のある会計年度任用職員の配置先での就労相談支援 障害のある会計年度任用職員を対象とした研修実施（年３回）
事業開始年度	

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	教職員人事課人事管理費	15,721	16,040	▲319	次年度見込の見直しのため
	2	教職員労務課人事管理費	9,389	8,834	555	報酬改定による増
	3	障害者雇用関係費	55,898	41,656	14,242	経験加算対象者増加、事業規模拡大、研修増加及び新規職設定による増
		細事業合計	81,008	66,530	14,478	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　片山 哲夫	係長　松橋 玄紀	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局		教職員労務課		新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号		10	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	教職員健康診断費									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	227,058	0	0	0	0	227,058
令和7年度	227,058	0	0	0	0	227,058
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	240,971	261,526
	市債＋一般財源	240,971	261,526
決算	事業費	186,889	185,849
	市債＋一般財源	186,889	185,849

令和9年度	令和10年度	令和11年度
227,058	227,058	227,058
227,058	227,058	227,058

事業概要（アクティビティ）	横浜市立学校に勤務する教職員等の健康を保持し、公務能率の維持・向上を図ることを目的として実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99.4	99.7					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	労働安全衛生法、学校保健安全法により、事業主である本市は、教職員の健康診断を実施する義務があり、健診実施時期や検査項目が定められています。このため、信頼性が高く確実な検査能力を有する専門の健康診断実施機関へ委託し実施する必要があります。 （労働安全衛生法第66条第1項）事業者は、労働者に対し、（略）、医師による健康診断を行わなければならない。 （学校保健安全法第15条第1項）学校の設置者は、毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。
背景・課題	労働安全衛生法、学校保健安全法により、事業主への実施義務、健診実施時期、検査項目が定められています。 （労働安全衛生法第66条第1項）事業者は、労働者に対し、（略）、医師による健康診断を行わなければならない。 （学校保健安全法第15条第1項）学校の設置者は、毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。
根拠法令・方針決裁等	労働安全衛生法・学校保健安全法
根拠・データ等	労働安全衛生法・学校保健安全法 令和7年度教職員定期健康診断名簿
事業スケジュール	４月　定期健診　対象者確認 ５月　雇入時健康診断、帰国者健診実施 ６～10月　定期健診実施、派遣時健診実施 ８、11月　未受診者調査、受診勧奨 １月　次年度健診業者入札 １月　腰痛健診実施 ３月　次年度健診業者契約 ※　会計年度任用職員の健康診断及び胸部精密検査は通年実施
事業開始年度	不明

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	帰国者健診	■■■	704	■■■	■■■
	2	生活習慣病健診（がん検診含）	■■■	97,795	■■■	■■■
	3	一般定期健診	■■■	37,625	■■■	■■■
	4	雇入時健診	■■■	13,800	■■■	■■■
	5	腰痛健診	■■■	117	■■■	■■■
	6	会計年度任用職員健診	■■■	75,205	■■■	■■■

細事業（事業内訳）	7	胸部精密検査	■■■	1,460	■■■	■■■
	8	海外派遣者健診	■■■	352	■■■	■■■
	細事業合計		227,058	227,058	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 林 尚子	係長 児玉 貞治	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局		教職員労務課			新規拡充	■ 新規　□ 拡充		事業評価書番号		11		
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05		施策群番号	13	
事業名称	教職員健康管理事業												

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	127,572	0	0	349	0	127,223
令和7年度	112,593	0	0	345	0	112,248
増▲減	14,979	0	0	4	0	14,975

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	102,417	106,763
	市債＋一般財源	102,126	106,418
決算	事業費	91,409	115,483
	市債＋一般財源	91,206	115,138

令和9年度	令和10年度	令和11年度
127,572	127,572	127,572
127,223	127,223	127,223

事業概要（アクティビティ）	①教職員健康相談室を運営しメンタルヘルス不調の予防・早期対応及び長時間労働者への健康障害防止への対応等を行う。 ②ストレスチェックの実施、実施後の産業医による面接指導、精神科医によるフォローアップ、管理職及び教職員に対するメンタルヘルス研修を行う。 ③市立学校における衛生管理体制整備の一環として産業医等による職場巡視を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
休職者数（精神疾患）	単位	目標	122人以下	122人以下	122人以下	122人以下	122人以下	122人以下	122人以下
	人	実績	215人	252人					

事業目的	・労働安全衛生法等により年に１回、ストレスチェックの実施が義務付けられています。また、実施後の産業医による面接指導や精神科医によるフォローアップによりメンタルヘルス不調の予防、早期対応がなされます。さらに、メンタルヘルス研修を実施することでセルフケア能力や管理職のメンタルヘルスへの知識の向上、メンタルヘルス不調者への早期発見・早期対応に結びつきます。 ・労働安全衛生法により労働者50人以上の事業場については産業医による職場巡視が義務付けられています。職場巡視を実施することで学校の職場環境の改善に効果を得ています。
背景・課題	依然として多い状況にあるメンタル不調の予防、早期対応及び長時間労働者への健康障害防止を図り、教職員の健康の保持増進を図ることが必要です。
根拠法令・方針決裁等	労働安全衛生法・施行令・規則、横浜市立学校職員衛生管理要綱等
根拠・データ等	・教職員健康相談室の相談対応件数 〈実績推移〉こころ　R5年度　5,839人　R6年度　6,405人　R7年度見込　6,405人　R8年度見込　6,405人 〈実績推移〉からだ　R5年度　4,408人　R6年度　4,723人　R7年度見込　4,723人　R8年度見込　4,723人 （R7、R8見込はR6実績と同数） ・職場巡視（労働者50人以上の事業場） 〈実績推移〉R4年度　146校　R5年度　159校　令和6年度　162校　令和7年度　174校　令和８年度見込　186校 （R8見込：R7.5在籍者、50人以上校から想定）
事業スケジュール	・健康相談室相談業務：通年 ・ストレスチェックの実施：7月、メンタルヘルス研修：８～12月 ・職場巡視（法定）：産業医による巡視：隔月
事業開始年度	平成5年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	教職員健康相談室の運営	72,984	66,370	6,614	会計年度任用職員の増及び報酬にかかる共済負担金率増による増
	2	ストレスチェック及びメンタルヘルス研修の実施	8,299	7,645	654	面談対象者増による増
	3	職場巡視の実施	37,297	33,064	4,233	職場巡視対象校増による増
	4	教職員健康相談室の維持管理	8,992	5,514	3,478	外部相談窓口（LINE相談）の実行ベースに合わせた積算による増

	細事業合計	127,572	112,593	14,979	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 林 尚子	係長 児玉 貞治	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員労務課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	12		
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号	13
事業名称	教職員健康審査会							

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,643	0	0	0	0	2,643
令和7年度	2,701	0	0	0	0	2,701
増▲減	▲58	0	0	0	0	▲58

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,372	2,365
	市債＋一般財源	2,372	2,365
決算	事業費	2,511	2,762
	市債＋一般財源	2,511	2,762

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,701	2,701	2,701
2,701	2,701	2,701

事業概要（アクティビティ）	教職員に対して、心身の故障による休職処分等を行う際、当該職員の健康状態を審査するための附属機関として「横浜市教職員健康審査会」を設置しており、当該審査会を運営します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	健康審査会を実施し、職員が疾患により休職・復職等をする場合、当該職員の健康状態を審査します。
背景・課題	第一健康審査会（身体疾患）及び第二健康審査会（精神疾患）の審査件数は増加傾向にあり、引き続き適切な審査審議及び復職支援に取り組んでいく。
根拠法令・方針決裁等	横浜市教職員健康審査会運営要綱、横浜市一般職職員の分限に関する条例
根拠・データ等	【実績及び今後見込】 1　審査件数 （1）第一健康審査会：３年度82件、４年度92件、５年度92件、６年度104件、７年度110件（見込） （2）第二健康審査会：３年度482件、４年度487件、５年度490件、６年度577件、７年度560件（見込） 2　復職面談件数 ２年度59件、３年度68件、４年度82件、５年度53件、６年度74件、７年度70件（見込）
事業スケジュール	1　健康審査会 第一健康審査会：毎月第三水曜日開催、第二健康審査会：毎月第三金曜日開催 2　復職面談 第二健康審査会で復職申請をする者がいる場合
事業開始年度	

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 教職員健康審査会	2,643	2,701	▲58	委員所属替に伴う執行方法の変更による減
	細事業合計	2,643	2,701	▲58	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　林 尚子	係長　児玉 貞治	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育総務課	新規拡充	■ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項 2 目	政策群番号	05	施策群番号	10
事業名称	東部学校教育事務所運営費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	99,327	4,692	0	152	0	94,483
令和7年度	95,072	4,547	0	159	0	90,366
増▲減	4,255	145	0	▲7	0	4,117

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	84,160	93,680
予算	市債＋一般財源	80,248	89,464
決算	事業費	92,346	92,955
決算	市債＋一般財源	92,194	91,059

令和9年度	令和10年度	令和11年度
101,343	101,343	101,343
96,498	96,498	96,498

項目	内容
事業概要（アクティビティ）	より学校に近い場所から適確・迅速・きめ細かな学校運営を支援するため、市内４か所に学校教育事務所を設置し、学校の自主性・自律性をさらに高め、校長のマネジメントによる学校経営の推進を支援します。また、教員の授業力向上のため「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を運営するほか、学校事務の改善や支援を行います。

事業指標①（アウトプット）	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
学校訪問数	回	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
		実績	802	699					

事業指標②（アウトカム）	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
教育事務所から受けた指導・支援の有効数	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
		実績	99.8	99.5					

項目	内容
事業目的	より学校に近い場所から適確・迅速、きめ細かな学校運営の支援を目的とする。
背景・課題	500を超える市立学校を、教育委員会事務局１か所で所管してきた背景があった。そのため、「近い場所で支援ができているか」「学校の課題に適確に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。そこで、平成22年４月、市内４方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置した。
根拠法令・方針決裁等	教育委員会事務局事務分掌規則
根拠・データ等	令和６年度実績 ○学校訪問実績（東部実績／全方面実績） (1)小学校463回（通年訪問154回、随時訪問24回、臨時訪問182回、要請訪問103回）／2,227回 (2)中学校236回（通年訪問68回、随時訪問21回、臨時訪問81回、要請訪問66回）／1,070回 ※令和５年度は、小学校501回／2,015回、中学校301回／1,088回 ○ハマ・アップ利用者数（東部実績／全方面実績） 4,634人／12,945人 ※令和５年度は、5,321人／13,321人 ○課題解決支援チーム対応実績（東部実績／全方面実績） 445件／1,118件 ※令和５年度は、449件／1,225件
事業スケジュール	・平成19年度：事業開始 ・平成22年度：市内４方面に学校教育事務所を開設
事業開始年度	平成19年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1	学校教育事務所運営費	64,915	64,852	63	OSアップグレード対応完了のため
	2	学校課題解決支援	16,572	15,274	1,298	弁護士相談費用増による増
	3	授業改善支援センターの運営	14,840	14,946	▲106	通勤費用減及びデジタル関係備品費減による減
	4	自動音声認識システム運用事業	3,000	0	3,000	新規事業による増

	細事業合計	99,327	95,072	4,255	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 青木 正章	係長 石井 健二	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育総務課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計 17 款 1 項 2 目		政策群番号	05	施策群番号	10
事業名称	西部学校教育事務所運営費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳：国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	46,307	4,451	0	174	0	41,682
令和7年度	43,590	4,422	0	179	0	38,989
増▲減	2,717	29	0	▲5	0	2,693

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	39,319	42,942
予算	市債＋一般財源	35,470	38,756
決算	事業費	37,527	51,194
決算	市債＋一般財源	29,497	49,369

令和9年度	令和10年度	令和11年度
46,307	46,307	46,307
41,682	41,682	41,682

項目	内容
事業概要（アクティビティ）	市内４か所に学校教育事務所を設置し、学校の自主性・自律性をさらに高め、校長のマネジメントによる学校経営の推進を支援する。 また、教員の授業力向上のため「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を運営するほか、学校事務の改善や支援を行う。

事業指標①（アウトプット）	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
学校訪問数	回	目標	800	800	800	800	800	800	800
		実績	562	651					

事業指標②（アウトカム）	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
教育事務所から受けた指導・支援の有効数	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
		実績	99.6	99.5					

項目	内容
事業目的	より学校に近い場所から適確・迅速、きめ細かな学校運営の支援を目的とする。
背景・課題	500を超える市立学校を、教育委員会事務局１か所で所管してきた背景があった。そのため、「近い場所で支援ができているか」、「学校の課題に適確に対応できているか」、「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。 そこで平成22年４月、市内４方面の学校に近い場所に学校教育事務所が設置された。
根拠法令・方針決裁等	教育委員会事務局事務分掌規則
根拠・データ等	令和６年度実績 １　学校訪問実績（西部実績／全方面実績） (1)小学校　432回（通年訪問130回、随時訪問65回、臨時訪問107回、要請訪問130回）／2,100回 (2)中学校　219回（通年訪問62回、随時訪問32回、臨時訪問69回、要請訪問56回）／976回 ２　ハマ・アップ利用者数（西部実績／全方面実績） 2,762人／12,945人 ３　課題解決支援チーム対応実績（西部実績／全方面実績） 217件／1,118件
事業スケジュール	・平成19年度：事業開始 ・平成22年度：市内４方面に学校教育事務所を開設
事業開始年度	学校教育事務所運営費：平成19年度　授業改善支援センターの運営：平成17年度　学校課題解決支援：平成20年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	学校教育事務所運営費	15,294	14,745	549	報酬改定等による増
2	授業改善支援センターの運営	14,694	13,856	838	報酬改定等による増
3	学校課題解決支援	16,319	14,989	1,330	弁護士相談回数の増及び報酬改定等による増
	細事業合計	46,307	43,590	2,717	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　伊藤 亜希	係長　矢吹 貴	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局		教育総務課			新規拡充	□ 新規　■ 拡充		事業評価書番号		15		
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05		施策群番号	10	
事業名称	南部学校教育事務所運営費												

（単位：千円）

区　分	金　額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	74,901	4,645	0	154	0	70,102
令和7年度	72,460	4,363	0	158	0	67,939
増▲減	2,441	282	0	▲4	0	2,163

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	69,177	71,730
	市債＋一般財源	65,316	67,834
決算	事業費	73,515	77,972
	市債＋一般財源	73,356	76,169

令和9年度	令和10年度	令和11年度
71,730	71,730	71,730
67,834	67,834	67,834

事業概要 （アクティビティ）	市内４か所に学校教育事務所を設置し、学校の自主性・自律性をさらに高め、校長のマネジメントによる学校経営の推進を支援する。 また、教員の授業力向上のため「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を運営するほか、学校事務の改善や支援を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
学校訪問数	単位	目標	970	856	846	846	846	846	846
	回	実績	856	846					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
教育事務所から受けた指導・支援の有効性	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99.8	99.5					

事業目的	より学校に近い場所からの適確・迅速・きめ細かな学校運営の支援を目的とする。
背景・課題	500を超える市立学校を、教育委員会事務局１か所で所管してきた経緯があり、そのため、「近い場所で支援ができているか」「学校の課題に適確に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。そこで、平成22年４月、市内４方面の学校に近い場所に学校教育事務所を設置された。
根拠法令・方針決裁等	教育委員会事務局事務分掌規則
根拠・データ等	令和６年度実績 １　学校訪問実績（南部実績／全方面実績） (1)小学校544回（通年訪問185回、随時訪問95回、臨時訪問194回、要請訪問40回）／2,100回 (2)中学校302回（通年訪問83回、随時訪問56回、臨時訪問117回、要請訪問46回）／976回 ※令和５年度は、小学校537回、中学校231回／小学校1,891回、中学校1,004回 ２　ハマ・アップ利用者数（南部実績／全方面実績） 2,392人／12,945人 ※令和５年度は、2,533人／13,321人 ３　課題解決支援チーム対応実績（南部実績／全方面実績） 154件／1,118件 ※令和５年度は、174件／1,225件
事業スケジュール	平成19年度：事業開始 平成22年度：市内４方面に学校教育事務所を開設
事業開始年度	平成19年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	学校事務所運営費	43,922	43,610	312	会計年度任用職員報酬改定による増
	2	授業改善支援センターの運営	14,553	13,706	847	会計年度任用職員報酬改定による増
	3	学校課題解決支援	16,426	15,144	1,282	弁護士来所相談費用、個別相談数の増（方面プロジェクトによる）

	細事業合計	74,901	72,460	2,441	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小田 繁治	係長 横山 隆太郎	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育総務課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	16		
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	2 目	政策群番号	05	施策群番号	10
事業名称	北部学校教育事務所運営費							

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	70,977	4,653	0	162	0	66,162
令和7年度	68,658	4,401	0	161	0	64,096
増▲減	2,319	252	0	1	0	2,066

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	60,827	63,898
予算	市債＋一般財源	56,933	59,729
決算	事業費	69,061	68,877
決算	市債＋一般財源	68,882	67,083

令和9年度	令和10年度	令和11年度
70,977	70,977	70,977
66,162	66,162	66,162

事業概要（アクティビティ）	市内４か所に学校教育事務所を設置し、学校の自主性・自立性をさらに高め、校長のマネジメントによる学校経営の推進を支援する。また、教員の授業力向上のため「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を運営するほか、学校事務の改善や支援を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
学校訪問数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	回	実績	883	973					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
教育事務所 から受けた 指導・支援 の有効数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99.8	99.5					

事業目的	より学校に近い場所から適確・迅速、きめ細かな学校運営の支援を目的とする。
背景・課題	500を超える市立学校を、教育委員会事務局１か所で所管してきた背景があった。そのため、「近い場所で支援ができているか」「学校の課題に適確に対応できているか」「教員が子どもと向き合う環境となっているか」等が課題となっていた。そこで平成22年４月、市内４方面の学校に近い場所に学校教育事務所が設置された。
根拠法令・方針決裁等	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則
根拠・データ等	令和６年度実績 ・学校訪問数：973回 ・ハマ・アップ利用者数：3157人 ・学校課題解決支援チーム対応実績：302件
事業スケジュール	平成19年度：事業開始 平成22年度：市内４方面に学校教育事務所を開設
事業開始年度	平成19年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	学校教育事務所運営費	32,916	32,677	239	報酬額改定による増
	2	授業改善支援センターの運営	14,754	13,997	757	報酬額改定による増
	3	学校課題解決支援	23,307	21,984	1,323	弁護士相談体制等の拡充及び報酬額改定による増
		細事業合計	70,977	68,658	2,319	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　鳥山 由美	係長　宮本 香織	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校教育支援課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	17

歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号	10

事業名称	学校運営サポート事業		

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,906	1,192	0	20	0	4,694
令和7年度	5,689	1,124	0	20	0	4,545
増▲減	217	68	0	0	0	149

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,677	5,339
	市債＋一般財源	3,959	4,312
決算	事業費	4,390	4,194
	市債＋一般財源	3,946	3,740

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,906	5,906	5,906
4,694	4,694	4,694

事業概要（アクティビティ）

■方面別学校運営サポート事業

〇東部：＜外国人児童生徒への教育活動支援事業＞
　　夏季休業期間を利用して日本語指導や学習支援のための夏季学習会を実施する。

〇西部：＜課題解決のための小中一貫ブロックサポート事業＞
　　学校が抱える様々な課題の解決に向けて、小中一貫ブロックを単位として、各分野の専門家による講演・相談等の支援を行う。また、昇任１年目・２年目の校長・副校長を対象とした研修を実施する。

〇南部：＜南部学校運営サポート事業＞
　　教員の人材育成を目的とした、事務所主催の講演会の実施、南部域全校でのあいさつ運動の推進、推進校による年間を通した取組と講演会の実施等の支援を行う。

〇北部：＜北部OJTサポート事業＞
　　各分野の専門家を講師とし、実践的な講義・演習を行う「専門家による、先生と学校のためのスキルアップ講座」を実施する。

■学級運営改善支援員事業
児童生徒の安全確保及び学習環境の改善を行うことを目的に、教員の補助を行う人材を配置する。

事業指標①（アウトプット）

学級運営改善支援員事業	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	千円	目標	2,496	3,438	3,438	3,638	3,638	3,638	3,638
		実績	2,380	2,269					

事業指標②（アウトカム）

学校運営サポート事業の有効性	単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	%	目標	100	100	100	100	100	100	100
		実績	97.5	100					

事業目的

■方面別学校運営サポート事業
各学校教育事務所が日々の学校支援活動を通じて把握してきた各学校の課題に対して、それぞれの地域特性などを踏まえながら独自の支援を行うことにより、校長による自主的・自律的な学校運営の速やかな改善に資することを目的として学校運営サポート事業を行う。

〇東部：外国につながる児童・生徒の、それぞれの実情に応じた日本語支援や学習の支援を目的とする。

〇西部：小中一貫ブロックで課題解決に取り組むことで、９年間で子どもを育む小中一貫教育の推進を図るとともに、学校が「自校の課題」の解決に向けて見通しを持って取り組めるよう支援することを目的とする。

〇南部：地域・学校の特性を生かした体験活動を通して社会とつながり、子どもの自己有用感や自尊感情を高め、よりよい人間関係をつくる教育活動を進めることを目的とする。

〇北部：教員の指導力及び学校の組織力向上を目的とする。

■学級運営改善支援員事業
「正常な学習活動ができなくなった学級」または児童生徒指導上、困難な状況が継続して、正常な学習活動ができなくなるおそれがある学級において、児童生徒の安全確保及び学習環境の改善を行うことを目的とする。

背景・課題

■方面別学校運営サポート事業

〇東部：＜外国人児童生徒への教育活動支援事業＞
　　全市に在籍する外国につながる児童・生徒の半数近くが、東部学校教育事務所の所管する学校に在籍している背景がある。特に外国籍・外国につながる児童・生徒が多い学校では、それぞれの実情に応じた日本語指導や学習支援が欠かせない。夏季課題に不安を抱える児童生徒も多く、夏季休業期間を利用し日本語指導や学習支援をする必要がある。

〇西部：＜課題解決のための小中一貫ブロックサポート事業＞
　　各学校が課題と捉えている内容は様々で、それぞれのニーズに応じた支援を行う必要がある。地域の小中学校間で共通の課題を持つことも多く、小中一貫ブロック単位で課題解決に取り組むことで解決に向かうことができると考える。

〇南部：＜南部学校運営サポート事業＞
　　人口減少・超高齢社会を迎えている日本社会では、世帯当たりの子どもの数の減少、単身世帯の増加といった家族のあり方の変化、情報化社会の進展などにより、人と人の結びつきの希薄化が懸念されている。児童・生徒が安心して、豊かな人間関係のもと学校生活を送るために、地域・学校の特性を生かした体験活動を通して社会とつながり、子どもの自己有用感や自尊感情を高めていくことが必要である。

〇北部：＜北部OJTサポート事業＞
　　教職員の授業力・指導力の向上、ひいては学校の組織力向上を図り、豊かな教育活動と自主的、自律的な学校運営につなげるため、各校のニーズや課題に幅広く柔軟に対応できるような研修を行う必要がある。

■学級運営改善支援員事業
　教員の人材確保が難しいなか、教員免許を持たない人材を配置できるようにすることで、学級運営の正常化に向け、迅速に人的な支援を行う必要がある。

根拠法令・方針決裁等	教育委員会事務局事務分掌規則

根拠・データ等	■方面別学校運営サポート事業 ○東部：＜外国人児童生徒への教育活動支援事業＞ 令和５年度実績（実施校）　20校 （ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ人数）日本語支援ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　39人、母語支援サポーター　50人、学習支援ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　145人 令和６年度実績（実施校）　19校 （ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ人数）日本語支援ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　23人、母語支援サポーター　57人、学習支援ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　107人 ○西部：＜課題解決のための小中一貫ブロックサポート事業（令和５年度開始事業）＞ 小中一貫ブロックサポート事業：令和６年度実績　11ブロック　計19回実施（小中一貫ブロックは西部管内34ブロック） 令和７年度予定　11ブロックで計20回を予定 ○南部：＜南部学校運営サポート事業＞ 令和６年度実績 推進校数：６校、講演会実施数：６校各１回・事務所２回、講演会延べ参加者数：325人 あいさつ運動ポスター数：91枚、あいさつ運動掲示場所：南部域各区役所、地下鉄上大岡駅、京急百貨店 ○北部：＜北部OJTサポート事業＞ 令和６年度実績　34講座実施、延べ参加人数1087人 ■学級運営改善支援員事業 （令和６年度実績）　（合計）　７校実施 （内訳）・東部　２校　・西部　２校　・南部　２校　・北部　１校
事業スケジュール	■方面別学校運営サポート事業 ○東部：＜外国人児童生徒への教育活動支援事業＞ ４月事業説明会及び募集／６月実施校決定／７・８月実施 ○西部：＜課題解決のための小中一貫ブロックサポート事業＞ ４月事業説明会及び募集／５月対象ブロック決定／６月学校経営に関する調査の実施／６月～３月講演・相談の実施 ○南部：＜南部学校運営サポート事業＞ ６月～２月推進校事業実施／７月～１月あいさつポスター募集、掲示、感謝状発送・返却／９月頃全体講演会 ○北部：＜北部OJTサポート事業＞ ４月企画募集／５月末～６月対象校の決定・他校受講者の募集／７月～３月講座の開催 ■学級運営改善支援員事業 ７月～９月各事務所で指導主事が配置校を決定／８月～９月支援員の公募／９月～10月書類選考及び面接、支援員決定及び結果通知／10月～12月支援員配置
事業開始年度	■方面別学校運営サポート事業：平成25年度 ■学級運営改善支援員事業：令和2年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1	学級運営改善支援員	3,638	3,438	200	報酬改定による増
	2	西部学校運営サポート事業	503	488	15	事業実施内容の拡充による報償費増による増
	3	南部学校運営サポート事業	478	478	0	
	4	東部学校運営サポート事業	471	469	2	役務費（郵券）増による増
	5	北部学校運営サポート事業	816	816	0	
		細事業合計	5,906	5,689	217	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大山 憲	係長 渡辺 貴志	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	総務課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	18

歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号	10

事業名称	教育委員会事務局執務室借上費		

（単位：千円）

区　分	金　額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	157,216	0	0	0	0	157,216
令和7年度	157,216	0	0	0	0	157,216
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	139,660	156,908
予算	市債＋一般財源	139,660	156,908
決算	事業費	156,515	156,461
決算	市債＋一般財源	156,515	156,461

令和9年度	令和10年度	令和11年度
157,216	157,216	157,216
157,216	157,216	157,216

事業概要（アクティビティ）	新市庁舎への入居が認められなかった部署について、引き続き執務を行うために必要となる民間ビルの賃借料等を執行する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

項目	内容
事業目的	新市庁舎への入居が認められなかった部署について、引き続き花咲ビルにおいて執務を行う。
背景・課題	平成23年度、東日本大震災の影響により、教育文化センター内の事務局執務室を周辺民間ビルに移転した。翌平成24年度には関内駅前第一ビルに事務局機能を集約した。しかし、スペースなどの問題から、関内駅前第一ビルに集約できなかった事務室については平成25年度以降も民間ビルを借上げて執務を行っていた。令和２年度の新市庁舎移転に伴い、新市庁舎への入居が認められなかった部署については横浜花咲ビルに集約した。
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	①横浜花咲ビル２，３階（教職員育成課、研修室） 床面積：2,004.58㎡ ②横浜花咲ビル６階（教育ＤＸ推進課、不登校支援・いじめ対策課電話相談・専門相談、教職員互助会等） 床面積：1,002.29㎡
事業スケジュール	通年
事業開始年度	平成23年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	教育委員会事務局執務室借上費等	157,216	157,216	0	
		細事業合計	157,216	157,216	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古瀬 謙一	係長 平戸 秀樹	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	総務課			新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充		事業評価書番号		19
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号 10
事業名称	災害から子どもを守る　学校防災推進事業									

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	94,896	0	0	0	0	94,896
令和7年度	82,651	0	0	0	0	82,651
増▲減	12,245	0	0	0	0	12,245

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	86,977	83,493
	市債＋一般財源	86,977	83,493
決算	事業費	83,171	83,269
	市債＋一般財源	83,171	83,269

令和9年度	令和10年度	令和11年度
94,896	94,896	94,896
94,896	94,896	94,896

事業概要（アクティビティ）	①小学校１学年分の防災ヘルメット等を配備する。 ②市立学校の留め置き用災害備蓄品について、飲食料等の定期的な更新等を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災ヘルメット配備数	単位	目標	32558	31080	29000	29000	29000	29000	
	個	実績	30606	29666					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
留め置き児童用防災備蓄品配備校数	単位	目標	185	314	184	260	103	112	
	校	実績	183						

事業目的	【児童用防災ヘルメット】 地震発生などの災害時において、児童の安全性をより高めるために、学校防災備蓄品として、落下物防止や火災にも対応した防災ヘルメットを新入生児童ひとりにつき１つ配備します。なお、配備については、市立小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の全児童を対象とします。 【留め置き児童用防災備蓄品】 「学校防災計画」では、大規模地震発生時には、保護者が引き取りに来るまで、児童生徒を学校に留め置くこととなっています。そのため、地域防災拠点に指定されている学校は児童生徒の10％分、地域防災拠点に指定されていない学校は児童生徒の20％分の数量の飲料水、お米スナック、ライスクッキー、アルミブランケット、学級数分のＬＥＤランタンの電池を配備しています。なお、水と食料については、1人あたり２食分を配備しています。 また、24年度から27年度にかけて、段階的に配備した非常用飲食料等の備蓄品について、配備した順に定期的な更新を行う必要があります。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校防災計画
根拠・データ等	横浜市学校防災計画 横浜市立学校学級編成表
事業スケジュール	①防災ヘルメット 令和８年７月　入札公告 令和８年７～８月　入札 令和９年１月～３月　納品、各学校へ配送 ②留め置き児童用防災備蓄品 令和８年７月　入札、見積合せ 令和８年12月～令和９年１月　納品、各学校へ配送
事業開始年度	平成24年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	児童用防災ヘルメット	[redacted]	75,269	[redacted]	ヘルメット単価の上昇、燃料費の高騰による
	2	留め置き児童用防災備蓄品	[redacted]	7,382	[redacted]	更新校数の増

	細事業合計	94,896	82,651	12,245	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古瀬 謙一	係長 村林 悟史	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育政策推進課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	21	
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項 2 目	政策群番号	05	施策群番号	10	
事業名称	新たな教育センター整備費						

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳：国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,000	0	0	0	0	19,000
令和7年度	19,000	0	0	0	0	19,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	8,500	7,500
予算	市債＋一般財源	8,500	7,500
決算	事業費	8,499	7,500
決算	市債＋一般財源	8,499	7,500

令和9年度	令和10年度	令和11年度
75,000	1,100,000	900,000
75,000	1,100,000	900,000

事業概要（アクティビティ）	東日本大震災後の教育文化センターの閉鎖により分散配置されている機能を集約するとともに、企業・大学等と連携した先進的な研究や人材育成、教育相談等が行える教育活動の中心拠点として、新たな教育センターの整備を進めていきます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新たな教育センターの整備	単位	目標	基本設計～実施設計	基本設計～実施設計	実施設計・解体工事	建築工事	建築工事	建築工事	供用開始
	整備状況	実績	推進	推進					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	東日本大震災後の教育文化センターの閉鎖により、教職員の教育研究・研修及び教育相談機能については、複数の民間ビルに分散配置され、業務が非効率な状態となっています。また、学校現場では、GIGAスクール構想の推進をはじめ、新学習指導要領に基づく社会に開かれた教育課程の実現や、新たな教育課題への対応も求められています。 これからの時代を見据えて、子どもの新たな学びを創造していくため、教育センターの機能を集約し、大学や企業等と連携した先進的な研究や人材育成、教育相談等が行える教育DXの中心となる施設を整備します。
背景・課題	分散した機能を集約し、最先端のICTを駆使しながら、「教育に関する調査・研究・開発」や「教職員の人材育成」、「児童生徒・保護者からの教育相談」等を行う新たな教育センターの整備を進め、これらの課題を解決していきます。
根拠法令・方針決裁等	教育公務員特例法第21条、横浜市教育文化センター条例等、令和３年７月経営会議（設置の方向性）
根拠・データ等	・各機能の設置・分散状況 研究機能：中区、研修機能：西区、教育相談機能：西区・保土ケ谷区 ・他都市（政令市）の教育センター設置状況 20政令市すべてにおいて教育センター機能が設置されている
事業スケジュール	・平成30年度：調査検討…実態調査及び必要機能や施設規模等について検討 ・令和元年度：基本構想…施設の基本理念、機能、施設規模・構成、立地条件、事業費等について、有識者からも意見を聞きながら検討を行い、基本構想を策定（令和２年３月） ・令和２年度：市場調査・事業手法検討…基本構想をもとに、ふさわしい候補地について市場調査・検討を行い、施設計画や事業手法等について検討 ・令和３年度：基本構想の一部見直し・事業者募集…コロナ禍におけるICTの急速な進展やGIGAスクール構想の推進など、昨今の社会情勢の大きな変化を踏まえ、基本構想を一部見直し（令和３年12月）、整備事業者の募集（令和４年１月） ・令和４年度：事業者選定（令和４年9月）、基本協定締結（令和４年11月）、設計協議 ・令和５～６年度：基本設計（設計協議） ・令和７年度：実施設計・解体工事（設計協議・設備協議） ・令和８～10年度：建築工事 ・令和11年度：供用開始
事業開始年度	平成30年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	設計・設備アドバイザリー委託	19,000	19,000	0	
		細事業合計	19,000	19,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　林 正隆	係長　阿部 栄一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育政策推進課	新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計 17 款 1 項 2 目		政策群番号	05	施策群番号	13
事業名称	教職員の働き方改革推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	59,548	0	0	0	0	59,548
令和7年度	29,650	0	0	0	0	29,650
増▲減	29,898	0	0	0	0	29,898

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	25,235	29,650
予算	市債＋一般財源	25,235	29,650
決算	事業費	22,159	26,583
決算	市債＋一般財源	22,159	26,583

令和9年度	令和10年度	令和11年度
75,991	29,650	29,650
75,991	29,650	29,650

事業概要（アクティビティ）

教育委員会事務局と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。

事業指標①（アウトプット）：プール清掃委託

単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標	希望する全市立学校	希望する全市立学校	希望する全市立学校	希望する全市立学校	希望する全市立学校	希望する全市立学校	希望する全市立学校
%	実績	100	100					

事業指標②（アウトカム）：月の平均時間外在校等時間

単位	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標				33	32	31	30
時間	実績		35					

事業目的

全ての子どもの可能性を広げる質の高い学びの実現のために、教職員が専門性を発揮しながら心身ともに充実して働き続け、教職の魅力が高まる持続可能な学校づくりに向けて、「働きやすさ」と「働きがい」を両立した働き方への転換を加速させることで、教職員が専門性の向上や授業改善、児童生徒理解や支援などに一層専念できる環境を整えます。

背景・課題

教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積することなく心身の健康を維持しながら「働きやすさ」を実感できるよう、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」及び「第４期横浜市教育振興基本計画」に基づき、働き方改革に資する様々な取組を推進してきました。その結果、時間外在校等時間は着実に減少していますが、依然として長時間勤務の教職員は一定数残っており、更なる改善に向けた取組が必要です。
さらに、教職員の年齢構成の変化や学校に求められる役割が多様化・複雑化するなど、学校を取り巻く環境が変化する中でも教職員一人ひとりが心身ともに充実し、「働きがい」をもって職務に取り組めるようにすることが必要です。
今後は、令和７年度の策定を予定している「第５期横浜市教育振興基本計画」及び「業務量管理・健康確保措置実施計画」等に基づき、働き方改革に資する様々な取組を総合的に推進します。

根拠法令・方針決裁等

・横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則（令和２年３月策定）
・第４期横浜市教育振興基本計画（令和５年２月策定）

根拠・データ等

・月ごとの時間外在校等時間45時間超の人数
令和６年度：10,824人（小：6,368人、中：3,773人、特支：254人、高校：429人）
【参考：概算の教職員数】小：10,500人、中：5,000人、特支：1,000人、高校：700人

事業スケジュール

平成30年３月　：「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」策定
平成30年度　：「教職員の働き方改革推進事業」開始、教職員の働き方改革フォーラム開催　等
令和元年度　：プール清掃委託の局一括契約について検討、教職員の働き方改革ワークショップ実施　等
令和２年度　：事務局によるプール清掃委託開始　等
令和３年度　：障害者就労施設との連携モデル事業開始、持続可能な学校のあり方を探る公募型モデル事業開始
令和４～５年度：障害者就労施設との連携モデル事業拡充、持続可能な学校のあり方を探る公募型モデル事業継続
令和６～７年度：障害者就労施設との連携事業拡充
令和８年度　：障害者就労施設との連携事業継続、横浜市立学校の電話機への録音機能の導入

事業開始年度：平成30年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	障害者就労施設との連携事業	29,650	29,650	0	
2	横浜市立学校の電話機への録音機能の導入	29,898	0	29,898	新規事業による増
	細事業合計	59,548	29,650	29,898	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　林 正隆	係長　西戸 達哉	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員人事課				新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号 05	施策群番号 13
事業名称	職員室業務アシスタント配置事業								

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,391,057	323,698	0	7,134	0	1,060,225
令和7年度	1,397,091	318,209	0	7,192	0	1,071,690
増▲減	▲6,034	5,489	0	▲58	0	▲11,465

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,388,768	1,164,620
予算	市債＋一般財源	1,037,377	868,509
決算	事業費	1,207,188	1,111,632
決算	市債＋一般財源	862,651	827,134

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,323,162	1,323,162	1,323,162
989,209	989,209	989,209

事業概要（アクティビティ）	働き方改革の一環として、教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができること、子どもとしっかり向き合う時間が確保できることを目的に、職員室における事務的な業務をサポートする職員室業務アシスタント（会計年度任用職員）を小・中・義務教育学校・特別支援学校全校に配置する。 また、副校長の負担を軽減し、副校長以外で処理が可能な事務を任せることができる人材を確保し、副校長の事務的な業務をサポートする、副校長マネジメント支援員（会計年度任用職員）を一定規模以上の小・中・義務教育学校に配置する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
職員室業務アシスタント配置校数	単位	目標	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置
	校数	実績	全校配置	全校配置					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	働き方改革の一環として、教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができること、子どもとしっかり向き合う時間が確保できること
背景・課題	教職員の長時間労働を解消し、学校を持続可能な環境に変え、教職員が健康でいきいきとした姿で子どもと向き合うことができるよう、教職員の働き方改革を推進することが急務となっている。 以下の業務内容を職員室業務アシスタントが行うことで、教職員の負担軽減を図り、より子どもと向き合うことができるようにする。 ・電話及び来客受付等に関すること　・メール便及び宅配便等の受付、仕分け、配布等に関すること ・印刷及び資料作成等に関すること　・授業準備等に関すること ・給食事業に関すること ・保護者への連絡業務等の補助　　　・その他、学校長が認めた軽微な業務等に関すること 上記に加えて、副校長マネジメント支援員は、 ・教職員の勤怠管理事務の支援　・施設管理の補助、保護者や外部との連絡調整支援 ・会計管理の補助　・文部科学省や教育委員会からの調査・回答の補助 を行う。
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法／横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例／横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱／横浜市教育振興基本計画
根拠・データ等	これまで配置校では、 ①副校長はよりきめ細やかな教職員への指導や児童・保護者対応が可能となり、教員はじっくりと授業準備が行えている ②授業準備外に行っていた印刷等の業務を、授業時間中にアシスタントが行うことで、教員の勤務時間の縮減・休日出勤の縮減につながっている　などの効果がみられています。 特に副校長については、事務作業や来客対応の時間が減少するとともに、子どもと向き合う時間やマネジメント業務の時間が増加するなど、効果が非常に高いです。 【参考】職員室業務アシスタント配置による業務内容の割合の変化（配置校アンケート結果より） （増加）指導・助言：11％ → 18％／学校運営：12％ → 19％／子どもと向き合う時間：16％ → 21％ （減少）事務作業：25％ → 14％／電話、来客対応：25％ → 14％
事業スケジュール	４月より随時、任用を開始。
事業開始年度	平成29年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	職員室業務アシスタント配置事業（当初分）	1,319,018	1,305,928	13,090	報酬額改定による増
	2	職員室業務アシスタント配置事業（給食）	0	35,070	▲35,070	別事業で計上するため減

細事業（事業内訳）	3	副校長マネジメント支援員配置事業	72,039	56,093	15,946	配置学校数増に伴う増
	細事業合計		1,391,057	1,397,091	▲6,034	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 片山 哲夫	係長 松橋 玄紀	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員労務課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	23

歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90

事業名称	教職員給与等管理事務費		

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,223,703	0	0	21	0	1,223,682
令和7年度	989,930	0	0	21	0	989,909
増▲減	233,773	0	0	0	0	233,773

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,175,056	1,217,848
予算	市債＋一般財源	1,175,041	1,217,829
決算	事業費	1,093,222	1,020,743
決算	市債＋一般財源	1,093,205	1,004,850

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,039,213	1,506,442	2,130,039
1,039,192	1,506,421	2,130,018

項目	内容
事業概要（アクティビティ）	横浜市立学校教職員等の給与支給を行う。また給与支給処理にあたり、教職員人事給与システム、教職員庶務事務システム及び関連システムの運用、教職員庶務事務センターの運営を行い、正確で迅速、効率的な給与支給の実施を図る。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

項目	内容
事業目的	教職員の給与支給事務を今後も継続して行うため、次の経費を要する。 ①システム関係経費 　教職員人事給与・庶務事務システム等の運用保守、改修を行うことで制度改正への対応やユーザーの使用性向上による給与支給事務の効率化を進めていきます。 ②アウトソーシング経費 　教職員庶務事務センターでシステム操作に関する問合せ・諸手当等の認定事務を集約し、学校の負荷軽減へ繋げていきます。 ③給与支給経費 　源泉徴収票の発行など給与支払者としての義務を果たしていきます。 ④福利厚生関係経費 　財形貯蓄等の福利厚生事務を実施します。
背景・課題	県費負担教職員の給与負担が県から指定都市に移譲されたことに伴い、平成29年度から教育委員会において教職員の給与支給を開始した。また、令和元年度から高校教職員についても移管を受けて給与支給を開始した。
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般職職員の給与に関する条例 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 第5条及び第8条 （平成26年6月4日公布）〔通称：第四次地方分権一括法〕
根拠・データ等	職種別、級別、任用事由別　職員数（正規・再任用・臨任）　※会計年度任用職員を除く 令和３年度　18,363人 令和４年度　18,486人 令和５年度　19,166人 令和６年度　19,228人 令和７年度　19,423人
事業スケジュール	毎月：例月給与計算　6月：期末勤勉手当計算、財形貯蓄申込受付　10-12月：期末勤勉手当計算、年末調整　3-4月：年度切替処理、年度末退職者退職手当処理、新採用手当等認定 随時：勤務実績登録・手当等変更申請等、システム運用保守・改修、給与等にかかる認定審査事務、未収債権の回収に関する弁護士相談、随時退職者退職手当処理
事業開始年度	平成29年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1	システム関係経費	640,583	444,533	196,050	仮想基盤機器更新による増
	2	アウトソーシング経費	576,203	540,084	36,119	センター運営業務委託費のスライド条項適用による増
	3	給与支給経費	2,629	1,260	1,369	未収債権の弁護士委託案件の増

細事業（事業内訳）	4	福利厚生関係経費	4,288	4,053	235	報酬改定による増
	細事業合計		1,223,703	989,930	233,773	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 林 尚子	係長 西野 晴子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育政策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	

歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号	13
事業名称	教育プロモーション事業										

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,360	0	0	0	0	31,360
令和7年度	32,000	0	0	0	0	32,000
増▲減	▲640	0	0	0	0	▲640

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
31,360	31,360	31,360
31,360	31,360	31,360

事業概要（アクティビティ）	横浜ならではの教育施策や学校現場のチャレンジなどを写真、動画及び文章等によりわかりやすく発信することで、「学ぶなら横浜」「教えるなら横浜」と感じてもらうプロモーションを推進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
コンテンツ制作数	単位	目標			34	34	34	34	34
	件	実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動画コンテンツ視聴回数	単位	目標			600000	600000	600000	600000	600000
	回	実績							

事業目的	「学ぶなら横浜」「教えるなら横浜」と感じるプロモーションを行うことで、市民の教育への期待感を醸成するとともに、教職の魅力を発信します。 プロモーションにあたっては、市民、教員志望者など、ターゲットに応じたわかりやすいコンテンツを制作し、SNSやWebを活用するなど効果的にメディア展開していきます。
背景・課題	教育現場では、子どもの学びや成長のために学校や教職員が様々な工夫やチャレンジに取り組んでいるが、保護者等の市民に対して効果的に広報できていません。 また、教員採用試験の受験者数・最終倍率が10年間で半減する状況にあり、教員志望者の底上げを図るための取組が急務です。
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	令和７年度　在学児童生徒数　252,288人 令和７年度　教職員数　21,513人 令和７年度　教員採用試験応募者数　2,899人（参考：令和６年度　2,709人、10年前の平成27年度　4,738人）
事業スケジュール	令和７年２月　横浜教育の魅力発信プラットフォームの開設 令和７年度　横浜教育の魅力発信プラットフォームの運用（記事制作、PV獲得施策） 教育プロモーション動画制作
事業開始年度	令和７年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	教育プロモーション	31,360	32,000	▲640	見直しによる減
		細事業合計	31,360	32,000	▲640	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉池 玲美	係長 野田頭 由佳	

令和8年度　事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	法務ガバナンス室	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	

歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策群番号	05	施策群番号	10

事業名称	ガバナンス推進事業費		

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,835	0	0	0	0	14,835
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	14,835	0	0	0	0	14,835

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
14,835	14,835	14,835
14,835	14,835	14,835

事業概要（アクティビティ）	学校・教育委員会事務局の日々の教育活動・事業等について助言・指導を実施することや、教育委員会事務局の組織風土改革を推進することで、ガバナンスの強化、リスクの軽減、コンプライアンス案件の未然防止を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ガバナンス戦略会議の開催（研修等を含む）	単位	目標			12	12	12	12	12
	回	実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不祥事の未然防止と教育行政への信頼向上	単位	目標							
	―	実績							

事業目的	横浜市教育委員会では、巨大事業体に相応しいガバナンス体制を構築するため、令和７年度から重層的なリスク管理体制を整備しています。学校・教育委員事務局の日々の教育活動・事業等に関してコンサルタント等の外部の専門的な知見を取り入れながら指導・助言することや、教育委員会事務局の組織風土改革に取り組むことで、ガバナンスの強化、リスクの軽減、コンプライアンス案件の未然防止を図ります。
背景・課題	教育現場の法的課題の複雑化や教職員の不祥事対応、訴訟リスクの増加を受け、ガバナンスの強化、リスクの軽減、コンプライアンス案件の未然防止が急務となった。そこで、第１ラインの学校現場と第２ラインの教育委員会事務局全課に対し、第３ラインとして業務状況を確認し、指導助言等を行う法務ガバナンス室を令和7年度に新設し、専門的な支援体制を整備することで、教育行政の信頼性向上と現場支援の充実を図っていく。行動経済学の活用や、不祥事防止の観点からの中間管理職向けの心理的安全性の向上など、新たな観点で取組を進めていく必要がある。
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、行政不服審査法
根拠・データ等	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則 地方自治法第138条の４第２項
事業スケジュール	・令和７年度：事業開始
事業開始年度	令和７年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	ガバナンス推進事業費	14,835	0	14,835	
		細事業合計	14,835	0	14,835	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 原田　智	係長 植村　広幸	